

議案第1号

市長専決処分の報告と承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年2月7日提出

渋川市長 高 木 勉

専 決 処 分 書

令和5年度渋川市一般会計補正予算（第8号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、別紙のとおり専決処分する。

令和6年1月16日

渋川市長 高 木 勉

令和5年度渋川市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度渋川市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,171千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,685,577千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年1月16日

渋川市長 高 木 勉

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
20 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
376,338	14,171	390,509
376,338	14,171	390,509
37,671,406	14,171	37,685,577

歳出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,915,307	14,171	5,929,478
5,084,399	14,171	5,098,570
37,671,406	14,171	37,685,577

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額
20 繰越金	376,338
歳入合計	37,671,406

補正額	計	備考
14,171	390,509	
14,171	37,685,577	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 総務費	5,915,307	14,171
歳出合計	37,671,406	14,171

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			一般財源	備考
	特定財源				
	国県支出金	地方債	その他		
5,929,478				14,171	
37,685,577				14,171	

2 歳 入

20 繰越金 1 繰越金 1 繰越金
(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
20	繰越金	376,338	14,171	390,509
	1 繰越金	376,338	14,171	390,509
	1 繰越金	376,338	14,171	390,509

節		区 分	金 額	説 明
1	前年度繰越金		14,171	前年度繰越金 14,171

3 歳 出

2 総務費 1 総務管理費 11 行政改革推進費
(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
2	総務費	7,096,159	14,171	7,110,330				14,171	
	1	総務管理費	6,290,290	14,171	6,304,461				14,171
		11 行政改革推進費	1,810,918	14,171	1,825,089				14,171

節		区 分	金 額	説 明
18	負担金、補助及び交付金		14,171	◎しぶかわ電子地域通貨事業 1810 渋P a y ポイント精算金
				14,171 14,171